

平成 18 年度 第 6 回 芦屋市市民参画・協働推進委員会 会議要旨

日時	平成 18 年 10 月 5 日 (木) 15:00~17:00
場所	芦屋市役所 北館 2 階 第 3 会議室
出席者	第 6 回 芦屋市市民参画・協働推進委員会 委員長 今川 晃 副委員長 外園 一人 委員 上野 義治・江崎 由佳・海士 美雪・加藤 純子・ 国枝 哲男・久保田 靖子・藤野 春樹・細谷 豊司 事務局 大橋市民参画課長・福島市民参画課主査
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 議題

(1) 「(仮称) 市民参画及び協働推進に関する条例」(骨子案) について

①パブリックコメントの方法・広報についての報告

②骨子案について

(2) (仮称) 市民参画センターについて

①市民参画センターの概要について

②市民活動団体(基礎資料)調査について

③(仮称) 市民参画センター設立準備会議について

2 審議内容

(委員長)

「1 (仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例」(骨子案) についてということで、パブリックコメントの方法・広報について事務局より報告をお願いしたい。

(事務局より報告・説明)

10 月 1 日号の広報紙でパブリックコメントの募集(10/30~11/30)

11 月 13 日, 16 日, 19 日に市内 3 校区で市民懇談会を実施

(委員長)

パブリックコメントだけでなく市民懇談会も開催するということで、非常に充実したものになると期待している。今の点について質問や意見はあるか。

(委員)

懇談会には我々が顔を出してもよいのか。

(事務局)

大いに結構だ。紙に書くのはいやだとか口頭で言いたいという方も結構いらっしゃるの
で、そのときに話していただきたいと思う。

(委員)

逆に市民の方が発言しているのを聞きたい。

(事務局)

大歓迎だ。

(委員長)

他にないか。それでは骨子案の説明をお願いします。

(事務局より、骨子案説明)

(委員長)

全体説明をしていただいたので、お気づきの点をお願いします。1つ気になったのが、市
民提案制度にしてもパブリックコメントにしても、「結果を公表する」という表現がある一
方、定義のところは「考えを公表する」となっているので、気になる。「考え」となると「ア
カウンタビリティ」「説明責任」のことなのかと。単に、定義のところの説明とそして具体
的な。「提出された提案は、市の考え方及び結果を公表する」といったほうが整合性がある
のかと思う。

他に意見はないか。骨子案に何か付け加えたほうが市民に正確に伝えられるとか。

(事務局)

現在、「市民提案制度」「ワークショップ」「パブリックコメント」となっているが、順番
はどうか。

(委員長)

あまりこだわらなくていいと思う。

(事務局)

この条例が来年3月の議会に通ると市民はもちろん、芦屋市の仕事が大きく変わる。た
とえば「11パブリックコメント」にしても、計画策定時に市民意見を求めるということに
なるし、今行っている会議及び条例の策定作業をモデルにして、各課が条例や計画や大き
な施策を決めるときに市民に意見をいただくというパブリックコメントのモデルケースと
なっている。

もう1つ「15協働の拠点」だが、ここから市民参画センターにつながっていくので、芦
屋市の条例で参画センターの設置をここできちんと謳いあげることになっていくの
で、大きく変わってくる。市民参画センターは新しい公の領域を担うということで、今ま
で市役所で行っていた仕事のなかで、民が担うべきものを市役所全体で見直す段階になっ

ており、それを元に市全体の基礎が動いてくるという動きもある。皆さんの議論が大きく市の施策、市民のサービスに影響を及ぼしているという現状を報告申し上げる。

(委員)

全体像というか一覧のようなものはないのか。こういう課があって、このように変わっていくというような。何か図式があったほうがわかりやすいかと思う。

(事務局)

条例が示された時点でやらなければならない作業と言うのは、まず各事業の見直し、この課のどの仕事市民参画にかなうか、その調査を4月以降にしていく。それをセンターが受託して事業として成り立つかどうかということもあるが。市民参画について、前段階で全市内、役所全体に対して知らしめる、理解してもらい、次のステップとして役所内部の市民参画・協働に関する事業を見直して、どの部分ならば市民にお願いできるかという調査は行う予定だ。

(委員)

年度内に必要ではないかという気がするが。

(事務局)

組織全体を動かすものなので、すぐにはやれない。また市民参画センターの体制を整えつつ、完全民営化まで市民参画課が支援しながらいい体制でやっていきたいと思うし、各課が出す市民参画・協働に関する仕事と言っても、市場化テストが選べるように、市民参画センターのほうも選ばせてほしいと思う。センターの運営資金となるが、運営が成り立ち、なおかつ仕事として責任を持って達成できるものでなければいけないので、少し慎重にやらせてほしいというのが事務局の考えだ。

(委員)

具体的な仕事の内容というか、選択するうえでどういうものかいいというものはあるのか。

(事務局)

まず具体的な仕事ということで、県民交流広場事業を一例としていつもあげている。これは、市の業務としての位置付けはないが、県の事業で、コーディネーター役が不在のため、私が代わってしているが、集会所で活動しているものである。今後、平成19年度から4年間で、残りの集会所で、5つ(5小学校区)の県民交流広場事業のコーディネートをセンターで受けていただければいいと思う。そういう活用を1つ考えている。他にもいろいろあるが、徐々に活動資金を増やしていく。そのあと徐々に市からの業務委託費などは段階的に減らし、数年で自立し、官設民営でいくのはどうかと思う。

(事務局)

たとえば公民館で行っている講座関係などをセンターがコーディネートするということもできる。多分いろいろな団体がセンターに相談に来る。このグループはできるから、と

いうことでそこへつないでいく。センターのみですべてやるということではできないので、コーディネート中心で考えていかなければならない。

(委員長)

センターのほうに議論がシフトして来たので、2の「(仮称)市民参画センターについて」に入ってもよいか。

(委員)

何度も繰り返しになるが、3ページ「市民参画の対象」の項目があるが、ここの文章というのはわかるようでわかりにくい、わかりにくいようでわかりやすい。(1)から(4)があり、このあたりが今度のいろいろな議論になるのではないか。これをどう説明して我々がどう理解するかが一番大切だ。センターもこれをどう理解するのか。文書的にはこのあたりがこれでわかりやすいと言えればわかりやすいが、どうなのか。どう言ったらいいのかわからないが。これで市民参画の対象を網羅していると解釈してよいのか。

(事務局)

(1)の「市の基本構想」が芦屋市ならばどれなのか、(2)の「基本方針」というのはどれなのか、(3)の「大規模施設」はどれなのか、(4)の「その他」はどれなのか、ということを上のほうにも言われた。

(委員)

そのあたりがわかりにくいようでもあり、わかりやすいようでもある。

(事務局)

ただ条例なので、ここに「〇〇計画」と書くと古くなってしまうので、そういう書き方をするわけにはいかない。

(委員)

市民としては、結局これは何なのかということになる。そのあたりの答えを私もわからないし、どの部分がこれに該当するのか。ただ最後のほうの「公益上、緊急の場合…」というところは具体的に出ている。その場その場で判断していくということだから。

(事務局)

市が勝手に都合のいいように判断してはいけないということだ。(4)の「その他」になると何が「その他」だということになる。条例なので、具体的にいくつか考えていかなければならない。

(委員長)

この時点では幅広くしておいて、個々には時間を追いながら精査していくしかない。結局市民のほうも推進会議を中心にして市のさまざまなやり方をチェックしていくことになるし、そのなかでよりよい方向を目指すべきではないか。表現としては一般的にあるものだ。どこの自治体にも共通した表現だ。

(副委員長)

条例の文章としてはこれ以上のことはむしろ書かないほうがいいのではないか。その時に委員の意見を肝に銘じて、説明を的確にできるように準備さえしておけばよいのではないか。説明を的確にできるようにだけ準備しておけば、市民にも納得してもらえらると思う。

(委員)

我々がこれを通した、オーケーを出したということになるので、あとは説明責任をきちんとしていただいて、推進委員は何をしていたのだと言われたいように。

(副委員長)

なるほど、とうならせるような答えを用意しておけばそれでいいのではないか。担当が替わっても的確な説明ができるように用意しておくべきで、前の人が決めたからわからない、では困る。大規模な施設はこれとこれだときちんと言えればよい。書いたものにしておけばよいのではないか。

(委員長)

よく条文があつて、解説があるということがあつた。そうしたときにはやはり考え方と例示も必要になってくる。もし作るのならそれをしっかり記述していただきたい。

(事務局)

ほしいと言われている。

(委員長)

では、市民参画センターとの関係で骨子案に戻ることがあるかもしれないが、「2(仮称)市民参画センターについて」の議論に入りたいと思う。非常に市民参画センターに期待が広まっているようだ。概要について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より説明)

(委員長)

今の説明について何か意見、質問はないか。

(副委員長)

前にも言ったが、「ヒト・モノ・カネ・プログラム」のなかで「ヒト」が一番大事だ。この新しいセンターはスタートしたら絶対に失敗してはいけない。成功させなければいけない。できれば拡充・発展させなければいけない。そのためにはやはり「ヒト」だ。

今説明していただいたところでは、スタッフ2名が交代制でということだが、どのようなスタッフになるのか。非常に有能なスタッフが得られればそれでよいが。疑ってはいないが、信用できない、今の段階では任せられないという気がする。市職員との間がスーブの冷めない距離であつたが、寒い冬もある。距離を置いてはいけない。かと言って、市の場合もセンターができることによって仕事量も予算も減らなければ意味がない。最初

は支援ではなく出向していただかなくては。テーブルを並べてもらって指導・助言はお願いしなければならない。

かと言っていつまでもとは言わない。4年間の間にスタッフも組織も一人前に育成する。「指導・助言・育成」という文言を入れて、市から出向してもらおうということにしなければ、非常に危うさを感じる。そのことがポイントのように思う。

(委員)

それと、何が成功かということのイメージや内容が大事だ。事業的なことなのか市民が参画をどのくらいしたのかとか、そういう評価基準を最初の委員会で決めておいて、何年目にこれを達成するか目標、ゴールはこれぐらいということ客観的に決めておかなければ、失敗か成功かという判定は人によっても違うので、難しいかと思う。

(副委員長)

評価のない活動というのは先が全く期待できないので、委員がおっしゃることも大事だが、たとえば市民活動団体の登録団体が増えるとすれば、どれくらいまでにするという目標を立てる。今年はこれくらい、来年はこれくらいという数値目標をあげなければいけないし、県民交流広場のコーディネートやその他の活動についても、市民が活性化してきたということが第三者が見ても評価できるように決めておかなければならない。

(事務局)

県民交流広場については集会所の部屋を使うので、評価の指標の一つに集会所の利用率を使うことも考えられる。

(副委員長)

集会所の利用率が上がって、かつ利用した人の満足度がプラスしたというのがなければいけない。たくさん使ったが文句ばかり出たというのでは運営としてはまずい。

(事務局)

ということは、最後にアンケートをすればよいか。帰りにアンケートを箱に入れてもらうような。

(副委員長)

アンケートも必要だろう。ホテルでもやっている。絶えず評価と感想を求めている。

(委員長)

この図の形がひとつの完成系だとしても、ここに到達するまでのステップがある。それを時系列的に表したほうがよいのではないか。それでその時々々の評価の基準が設定されるのではないか。たとえばホームページを最初は市民参画課で立ち上げるとしても、その運営も民主導にもっていく。そのときにどういうステップを踏んでやっていくのかということ、シナリオを描く必要があるのではないかと思う。

(委員)

中間支援センターというのは非常に数値で評価しにくい。私はコーディネーターをしているが、評価基準はコーディネートを年間何件やったのかという件数ではない。1つの案件に長い時間と手間がかかるが出た結果は1件だ。とくにこういったつなぐ活動をするところの評価は少し考えなければいけない。ただ数ではなくよい事例やよい結果を、皆さんに公開していくようなシステムが、ホームページを含めてあったらいいと思う。それが具体的に出れば、それなら私たちも関われそうだという身近に感じる事例を出せるような活動ができたらと思う。「私たちの市民参画センターだ」と思ってもらうのにどうしたらいいのかということだ。

(委員)

私は地縁団体ということで来ているが、現実にはここまでセンターを作るところまで話がきたが、イメージとしてどのような仕事をこのセンターがするのか。そのセンターに参加する人たち、もしくは団体がどのような団体か。そのイメージによってやる仕事もずいぶん変わる。

たとえば兵庫県のなかでもボランティアセンターがあり、ここのような中間支援的な考え方でやっている。私もボランティアセンターへ行くが、利用するものがない。それがなぜなのかわからないが。

芦屋市の場合は、NPOが市とのいろいろな連携がうまくいくようなセンターが必要だ。当然ながらそこには市のスタッフがおり、いろいろとコーディネートできる方も来て、その人たちと一緒に自分たちができる事業がプラス方向に行けばその人たちにとっては成功だ。それがうまくいけば我も我れもということになっていく。

しかしそれは市にとってプラスなのかどうか疑問な場合もある。コミュニケーション自身がよくなっても、お金と手間がかかるようなことになってはいけない。そうなるかも知れない事業もあるかも知れないが、そういう取捨選択やコーディネーターをよほどしっかりした人がやらなければ難しい。

それを考えた場合、自分のところへ戻って自治会がこのセンターを利用するかというと、多分利用しないだろうと思う。何をやってくれるのかが実際わからないし、自分のところでとりあえずできるものであれば自分のところでやってしまう。お金の支援があるのならばまた話は変わるが、こちらがお金を出してまでやるということは多分しない。そうすると入ってくる団体がどのような団体かということになると、よほどこのあたりをしっかりとやっておかなければ難しい面もある。センターに入ったが、実際我々のイメージと違った。作っていきけるがやはり賛否両論あって多いほうが勝つので、どこまで皆さんがついてきてくれるかというのが、正に先ほど副委員長がおっしゃった「ヒト」の部分だ。産んだはいいが育てることをきちんとしなければいけない。

市のほうも魅力のあるようなものをもっていかなければうまくいかないという気がする。

(委員)

我々の団体は4～5年前から女性と児童に支援をというテーマで動いている。こういうものができて登録するときに、我々の活動テーマは女性と児童への支援なので、そういうものがあつたらこちらに話を振っていただきたいということで関わりを持っていきけると思っている。

(委員)

委員の発言と同じことを思っていた。ずっと市民参画センターというものがどういふものだろうかと思っていた。建築が専門なので、設計図があって、こういうものがあってこうできるといふ発想だが、それが見当たらないと感じている。ライオンズクラブにも事務局があるし、市民まつり協議会の組織は個人プレーの固まりだが組織があるのでセンターを使わないかと思う。センター長は無償だと書いてあるが、何か事業をしようといふことはイコール予算がついてくるといふことで、理事会で予算を求めてとなってくるが、無償の事業で市民参画センターが、どれだけ能力を持った動きができるのかといふのがピンとこないところだ。

(委員長)

自治会が必要なければ使わないといふのは当然だが、たとえば何か自治会で課題を抱えていて、全国の自治会がどのような活動をしているのかといふことを知りたいときに情報提供の役割を担えれば、1つの情報としての価値が出てくる。

また自治会だけではできないので何か他の力を借りられないかといふときに、相談や中間支援的な機能を担っていければと思う。他方でNPOなり行政が、今自治体でこのような課題が出ており、何とか地縁団体やNPOと連携してやれないかと問題提起したときに、話し合ったりする拠点として位置づけていく必要があるのではないか。

そういう意味ではすぐに活用できるのではなく、将来こういうことが起こるといふことで情報を分析したり、全国情報を保有するような情報基地であったり。課題があったときに話し合えるような、あるいは連携して事業が組めるような拠点として位置づけていく必要があるかと思う。従って日常的には気楽に顔を出して交流できるといふことで進めていくのがよいのではないか。

(委員)

ちゃんとした拠点を持っている団体からはそのような意見が出るのだと思う。我々はそのようなところがないところで動いてきた。それでは何もできなかったのでいろいろ頼んだ。女性センターにも頼んだがだめだった。我々は入ろうかといふ思いがある。私はセンターに夢を持っている。そしてまたすぐに成果をあげるのではなく、最初の1年くらいは来て見てくださいくらいの軽い気持ちで始めなければ。まずは皆さんに来ていただく。

(委員長)

間違いないのは「ヒト」の問題で、強い信念を持ってきちんと支えられる事務局がいなければいけないといふことだ。

(委員)

県社協がやっているボランティアセンターに委員も我々も行かないといふ理由は窓口に行行政の匂いが非常に強く、市民的な相談をしようとしてもほとんど受付の人がわかっていないからだ。そのようなところに相談しても何の価値もなく、あそこへ行くのはあくまでもNPO法人を作るための設立手続きの相談窓口には現状はなっている。法人格をとるときには行かざるをえない。県職員が行けといふ指導をしている。

芦屋市の場合もそのようなことをすると県のボランティアセンターと同じようなことに

なって、ましてやセンター長が無償で名誉職というのはとんでもない話だ。ここに行く魅力は、行けば小さな愚痴も聞いてくれて、個人がちょっとした地域の問題、あるいはグループの活動の問題を本当に親切丁寧に聞いてくれる場所だということだ。

市民参画課があるのだからそこへ行けばいいと言っても、結局行政には話しにくいこともある。それを民間の立場で聞いてくれるという場所がこの市民参画センターでなければならないので、このセンター長は地縁団体とNPOと行政に対して顔がきいて動ける人、しかも心が広くてやさしい人でなければ、怖い人が名誉的にいたのでは誰も寄り付かない。やはりここにはスタッフ2名が親切に教えてくれるし、ちょっと愚痴りに行こうか、コーヒーでも飲みに行こうかという気分が出るようなやさしい感じにしなければならない。

現在我々も「生きがい仕事サポートセンター事業」というものを県から1,700万円を受けて行っているが、県はそれに対してノルマで何人相談に来たか、ホームページはどれだけアクセスがあったか、電話相談は何件あったか、ファックス、メール、何人就職したか、どれだけ起業したか、すべて数値換算だ。行政と仕事をするとなすぐに数値になる。数字ではない、精神的な心の相談室としてやっているのだから結果がどうこうではなく、話を聞いて相談にのってくれるという市民力をつけるために、生きがいをつくりながらなおかつ仕事にして地域を活性化するという意味でこの事業がある。

この市民参画センターも芦屋市の市民力をつけるために行政がこれを作り、一緒にやりませんかと言ってきているのだから、自治体でも自治会でがんばっている人がそれはそれでやっていただいかまわないし、むしろ参画センターから自治会の人に、こんな小さな自治会が困っているのでそのノウハウを教えてあげてもらえないかと一緒にやってほしい。

やはり人と人の関係を大切にしなければ、帳尻あわせでいつも1名いるようなことをやっていると、客は次第に来なくなる。いつ行っても同じことの繰り返しで何も解決しないということになってしまう。やはりあそこに行ったら手取り足取りいろいろなことを教えてくれる、駆けずり回ってくれると、だったらもう1度行ってみようかということになる。そういうやさしさがあればセンターが活性化するので、やはりここにどれだけの財源でどういう人が貼り付けるのかがポイントだ。相談に行ったときにいつまでたっても「わからない」では困るので、やはりわかる人を育てなければならない。センター長とスタッフ2名がどういう人でどこまで親身になって市民の相談に応えられるかということが大事だ。

行政ではおそらく市民参画課が担当されると思うが、もう一歩レベルを下げて一緒の目線で話ができる人がセンターに必要だ。市の職員にも出向してもらって行政の窓口役をやってもらい、NPOの我々からもきちんと支援をして、自分たちが中間支援をするのだというグループをこのセンターを利用して作らなければならない。我々外人部隊がいくらそこに居てもはじまらない。後ろから支援はするがやはり芦屋市民でこれを自分たちが作るのだという人たちにどんどん来てもらって、グルーピングをして育てていくというのがこのセンターの大きな役割なので、誰がこういうところでどのようにできるかということからきちんと選定するのが非常に重要なことではないかと思う。

(副委員長)

結果としてそこへ行かなければならない。ところが行政の立場、県にしても市にしても委託事業で予算をつけて渡している限りにおいては税金を使っているわけだから、その数値や結果を出せと言ってくるのもある意味当然なので、その間に椎間板のようなものがな

ければならない。そういうものがあって結論としては委員がおっしゃるようなところまで持っていくまでに、行政を説得したりあるいは市民、関係団体に説明したりしなければならぬ。その役目も大事になる。

そういうことも含めて私は最初、職員公募には反対だと言ったのはそういうことだ。とても公募ではそういう人は見つからない。では、市なり皆さんから推薦してもらった人でそのなかから一番的確と思われる人を選べばそれで十分かと言ってもまだ心配は残る。なかなかそんな貴重な人はいない。大人の世界なので仕事や責任がついてくるのについてはやはり無償ではいけないとおっしゃるのも十分わかる。金をもらっていないければ責任がないと言ってもいいくらいだから、もうやめると言われたら早速困る。そういうところも勘案しながらこれから選んでいかなければならないと思う。

同時に地縁団体なりNPO団体として拠点を持って、助言や指導をしろと言われればそこへ行ってやりますという力を貸してもらおう場所にする。当初はNPOでも地縁関係団体であっても、拠点を持っていないような弱小の任意団体であっても、最初は新年の集いだけでもよいと思う。代表者が出てどのような活動をしているかという情報交換からスタートしていけばじわっと盛り上がってくる。その間必要となるスタッフは3人だ。各課からどんな事業が委託事業がくるかわからないが、多少の予算はついてくるわけだから、それにはやはり責任を果たさなければならぬ。

(事務局)

予算は皆さんのご意見でつくものだ。

(委員)

そういう意味でパブリックコメントの回答は非常に重要だ。今、骨子案の検討が一応終わったことになるので、この「拠点」のところでは市民を見たときに、どうしても「市民団体」に目が行ったり比重がいくのではないかという気がしている。私は個々の市民として参画しているので、むしろ個人だ。芦屋市民に自分たちもそこに加わってやれるのだという意識がもてるかどうかがかかっていると思う。

最初のスタートのときに団体の主だったところが参画していただいているかどうかによってセンターのイメージの基盤になるので大事にしなければいけないが、本当は「個」というものがどんどんそこへ集まってくる。そのためのしかけも含めてどうやっていくかという議論を少しやっておきたいという気がしている。

ただ、私のような寝に帰ってだけいるような者が、自分の地元というものにある時期に目覚める。そういう人が意外と最近多いのではないかという気がしている。そういう人がまずそこへ足を運ぶという状況を作るのが非常に大事ではないか。それをどのように形にしていくかということは、これからのセンターの具体的な運営という協議があるので、そのなかである程度この場に提案していくという役割も必要になると思う。やはり個人だと思う。一人一人がどうやって足を運んでくるか。関心を持つか。これがある意味、発展に向う形になっていくかを決めていく気がする。

それにはこのパブリックコメントの働きかけがそこへいっていないのではないか。それで先ほど集会所の懇談会が非常に大事ではないかと思った。個々に集まってきた方が一緒になってそういった話をしていくということをもっともっとやっていく段階ではないか。

(委員)

団塊の世代が今からどうするか。彼らの力はあと 20 年ある。女性はもう動いている。男性はもちろん職業を持っているということもあるが動きが鈍い。その人たちを取り込むような、何か魅力的なことをすれば、あまり悲観的でなくてもいいと思う。

ただし無償ではなく、おっしゃるようにやはり有償であり、そのお金をどうするか。お金を出していただける方には協力者として名前を出すとか。市におんぶにだっこではなく、出資してくださる方からお金をいただくなどある程度資金が必要だ。今すぐにはできないかもしれないが。

だいたい 65 歳から動き出す。そういう人がボランティアをしたり、ボランティアだけでなく少し教養もつくようなことで、ボランティアもするし役もするが自分も交流する。まだ 60 歳くらいで止まりたくないという人が最近たくさんいるように思うので、そういう場をつくらないといけない。顔さえ知れば仲間ができていく。

(副委員長)

「個」とか任意の団体を大事にするという点では私も変わらないが、1つの組織を立ち上げていこうとする場合はやはり頼りになるところを頼りにしていかなければならない。それが自治会であり NPO 団体であり、NPO まで行っていないが任意の団体でたとえば婦人会や老人会など、そういう団体に組織のなかに入ってもらって立ち上げて、歩いている間に、一人一人を大事に考えているのでどうぞお越してくださいという輪を広げていくという形にする。あてにならないものをあてにしてスタートすると前に行けないと思う。大事という点では同感だが、順序がある。

(事務局)

自治会連合会と話を重ねながらその事務局自身を市民参画課がやっているが、それをセンターが持てばそこに自治会の会長やいろいろな補助申請全部がそこに集まるので、人がたくさんやってくると出会うということができる。また、県民交流広場も、県民交流広場事業の企画運営、デモンストレーションと審査会での発表、それをすべて無償のボランティアで集会所の会長や県民交流広場担当の男性たちが多数かかわっているが、それぞれの企業で相当な立場の方ばかりで、会社で培ったノウハウすべて出してやっていただけの非常にスムーズで、とてもレベルが高い。

そして県民交流広場事業を市民参画センターですればその関係の方がやってくるし、相談もする。集会所関連の方がセンターに行けばまたセンターに集まるようになる。

あと、市民活動団体の基礎調査をやろうと考えているし、3つか4つの大きな団体と顔を突き合わせて直接話をさせていただき、ニーズの把握をさせていただきたいと思っている。そのニーズの把握のなかでお会いできた団体も核になってもらいたいと考えている。芦屋市内は小さいので、そういう形で仲良く交流できれば、かなりの力になってもらえるという期待はしている。

また団塊の世代はもうすでに個々に窓口には何人も来ている。NPO を立ち上げたいということで県のボランティアセンターを紹介するが、やはり不満なようだ。どうして芦屋市で済ませられないのかとか、何か手伝うことはないかとかいわれる。また前回の市民活動団体基礎調査でホームページでも公開しているが、芦屋川カレッジの卒業の方々からは、私たちには十分力があると、私たちを活用してください、いくらでも力を貸しますと、回

答があった。前回調査でそのように書かれた団体が、芦屋川カレッジに限らずいくつもある。非常に能力も時間も力もありあまっている。特に男性の方々から力強い意見をいただいている。

(委員長)

スタッフの充実がものすごく重要だ。ちゃんとした給与の保障があつて責任の持てるスタッフが必要だ。

(事務局)

最初からものすごいものは事実上できない。たとえば市民参画センターを総合スーパーのようにと望んでいる方もあると思うが、コンビニに例えると、最初は会議室つきの品数の少ないコンビニだ。市民参画協働に関する会議室つきのコンビニの、たとえば19年4月から半年間はこういう商品を扱うので来てくださいますか、はっきりとホームページ等で明示していけば、そこに行けばこれが手に入るということになる。次の段階を目で見える形で、半年後は新しいこのようなものが手に入る、1年後はこのようなものが手に入るというように、その用件が済ませられるから行くということにしないと、無駄足を踏ませるわけにはいかないのです、きちんと明示する。できるだけ情報を早くアップさせていく。そのようなかたちで皆さんの要望に応じていければと思う。

子どもでも育つには5年かかるので、センターも5年かけて育っていく。その成長の度合いも、常にセンター側もこのような成長を今、考えていてこういう段階だということホームページにきちんとアップしていく。

百科事典を作るのに、インターネットで公開したら、世界中の人がおもしろくてパソコンでみんなで作り上げたということもある。それと同じでこのパーツはどうだということ明示していけばこれは自分の得意科目だから任せろというようにやってくれるのではない。実際に集会所の指定管理者とともに集会所の運営もやっているが、集会所にも得意分野が色々あるので、その部分ではっきりこちらがこういうことをやってほしいと言ったら、できることが数々生じてきた。お互いに何ができるか得意分野をはっきりさせて、できるできないをはっきりさせていく。それで人材募集ではないが、また、こういうことをやってくれないかということにすればだんだんに作り上げられるという1つの方法もあるかと思う。

(委員長)

どちらにしてもこの場では方向性と注意すべきポイントを話し合つて、具体的には(3)(仮称)市民参画センター設立準備会議で話し合うということだ。では準備会議について説明をしていただき、それから議論したほうがよいと思う。

(事務局より(仮称)市民参画センター設立準備会議、市民活動団体(基礎資料)調査についての説明)

(委員長)

準備会議とは拡大会議のようなものか。これをベースにさらに拡大していくということか。

(事務局)

逆にこのメンバーからさらに抽出してということだ。

(委員長)

抽出して縮小のワーキンググループということか。

(事務局)

論議がかなりいろいろな方向からきているので、中で固めていきたいというなかでの、このメンバーのなかでということだ。

(第1回(仮称)市民参画センター設立準備会議についての資料配布, 説明)

(委員長)

それでは委員会として準備会議設立を承認とメンバーの確認をしたというかたちでよいか。では、準備会議のほうで先ほどの話を進めていくというかたちでよいか。本日の議題としてはこれで終了か。

(委員) 了承

(事務局)

今後先の会議の日程調整させていただくが、推進委員会の次回が1月11日ということでかなり間が開くので、その間に準備会議が実務的なセンターのことをワーキンググループとして進めていきたい。

(委員長)

他に何かないか。それではこれで第6回芦屋市市民参画課・協働推進委員会を閉会する。

(閉会)